

## 令和8年度 事業計画書

自 令和8年4月1日  
至 令和9年3月31日

当会は、産業廃棄物の適正処理と再生利用等の推進を基本に、産業資源循環業界の振興に向け、人材育成、労働安全衛生、地球温暖化対策、災害廃棄物対策等の事業に取り組む。

各事業の執行に当たっては、収支改善の徹底を念頭に置き、合理的・効率的・効果的な事業の進捗に努める。

### 【事業ポイント】

- 1 産業の振興と循環経済への移行
- 2 人材確保・育成（県委託事業の活用＋教育機関との連携）
- 3 労働安全衛生の強化（外国人育成就労・特定技能制度の施行に向けて）
- 4 災害廃棄物処理における市町村との連携強化
- 5 山形県産業資源循環協会政策研究会事業との相互連携

### 【会員状況／令和8年5月12日 現在】

正会員 233社 賛助会員 13社・者

### 【事業内容】

#### 1 産業廃棄物に関する広報啓発等事業

##### (1) 「やまがた環境展」への参画と環境学習の推進

###### ① 「やまがた環境展」への参画

県や当協会等の関係団体が実行委員会を組織して開催する「やまがた環境展」は、当業界への県民理解の普及啓発に適した事業であり、開催経費の一部を負担するとともに、会場に循環型社会の形成や脱炭素に関するワークショップを設ける。

- ・ 期日：令和8年10月17日（土）、18日（日）
- ・ 場所：山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）

###### ② 環境学習の推進

脱炭素社会づくりの動きが加速する中、次世代の主役となる小学生等に施設見学等の環境学習の機会を提供する。

##### (2) 人材の確保・育成

山形県から循環型産業人材育成等業務を受託し、事業の脱炭素化やSDGs達成等の新たな価値の創出と企業の持続的な成長を推進するための人材の育成及び確保を図る。併せて、山形県の次世代の循環型産業を担う人材の確保に係る事業の活用等にも取り組む。

(3) ホームページによる広報

次の内容をスマートフォンにも対応可として掲載し、会員への情報提供・共有を図るとともに、当業界の適正処理、労働安全衛生への取組みを広く周知する。

- ・ 正会員企業名簿と各々の産廃許可区分（検索可）、賛助会員の紹介
- ・ 当協会事業、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報
- ・ 労働災害防止対策専門サイト、各種補助金に関する情報

## 2 産業廃棄物適正処理推進事業

(1) マニフェスト普及啓発頒布事業／マニフェストの適正使用促進

マニフェストの適正使用について、排出事業者、処理業者の理解を深めるとともに、公益社団法人全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物対策協議会発行のマニフェストの普及拡大に努める。

○ マニフェスト頒布価格・送料(会員への宅配送料は無料)

税込価格（令和7年度に同じ）	産廃用	建設系
単票(100枚/箱)	3,300円	2,700円
連続票(500枚/箱)	16,500円	13,500円

※送料: 単票2箱まで451円/梱包、単票3~5箱、連続票1箱 473円/同

○ マニフェスト頒布見込み数量

	R8 頒布見込数	R7 実績見込数(当初見込み)	R8/R7(R8/R7 当初)
産廃用	150,000枚	110,000枚(170,000枚)	136.3%(88.2%)
建設系	140,000枚	160,000枚(140,000枚)	87.5%(100%)
計	290,000枚	270,000枚(310,000枚)	107.4%(93.5%)

(2) 廃棄物適正処理講習会事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する産業廃棄物処理業許可申請のための講習会（受講申込みから受講までを会社や自宅のパソコンによるオンラインで行い、修了試験のみを会場で行うもの）の開催に協力し、受講者からの問い合わせへの対応、修了試験会場の確保、試験当日の運営等を行う。

(修了試験の開催) 開催日程公表 3/10(火) 受付開始 3/24(火)・25(水)

ア 収集・運搬課程(新規)	1回
イ 収集・運搬課程(特別管理産業廃棄物を含む/更新)	3回
ウ 産業廃棄物の処分課程(新規)	1回
エ 処分課程(特別管理産業廃棄物を含む/更新)	1回
オ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	2回

(3) 不法投棄防止活動

① 地域における不法投棄防止活動の実施

廃棄物の不法投棄をなくし、安全で快適な生活環境を守るため、住民、行政、関係団体等で組織する各地区不法投棄防止対策協議会（事務局：県各総合支庁）に、各支部の担当メンバーが構成員として参画することで活動の充実を図る。

② 不法投棄防止専門部会の開催

各地区不法投棄防止対策協議会事務局関係者等の出席を求め、当年度の活動状況等について報告・協議するほか、次年度の当協会と連携しての事業内容等について意見交換を行う。

(4) 廃棄物処理に関する相談・情報提供

廃棄物適正処理講習会（修了試験）の開催日程や受講方法のほか、産業廃棄物適正処理に関する法令解釈等の相談、照会等に対応するほか、一般県民からの廃棄物関連の問い合わせにも随時対応する。

### 3 目的達成事業

(1) 組織強化活動の推進

① 支部活動

各種研修会や各総合支庁環境課との行政懇談会等を開催する。

② 青年部会活動

知識の習得や技術の研鑽のための研修会等の開催、他県青年部会との交流事業への参加等を行う。

（主な事業）

ア 「やまがた環境展」への参加と協力

イ 研修会の開催

③ 会員加入の促進

入会案内パンフレットを非会員マニフェスト購入事業者等に配布して入会を促すほか、当業界の脱炭素化やDX化を推進するため、幅広く賛助会員の入会勧誘に努める。なお、賛助会員には機関誌広告の無償掲載と会員への広告チラシ頒布の機会を提供する。

④ 表彰事業

協会の表彰規程に基づき会長表彰を行うほか、国、県及び公益社団法人全国産業資源循環連合会による表彰に対し、候補者の推薦を行う。

(2) 産業廃棄物に関する調査研究

公益社団法人全国産業資源循環連合会の産業廃棄物処理業景況動向調査への参画を促し、情報を共有・提供するとともに、脱炭素社会づくりに関する情報収集に努める。

(3) 機関誌の発行・配布

当協会事業のほか、全産連及び産業廃棄物に関する行政情報等を掲載した機関誌を発行・配布する。なお、賛助会員には機関誌広告の無償掲載と会員への広告チラシ頒布の機会を提供する。（再掲）

・ 発行部数 500部×2回（夏・冬）

・ 配布先 当協会会員、県及び県内市町村担当課・議会事務局

全国の産業資源循環協会関係団体、県・国会議員等

- (4) 会員情報のホームページへの掲載  
全会員企業名簿と各々の産廃許可区分等をホームページに掲載（検索可）し、随時更新する。（再掲）
- (5) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業許可期限（更新）通知事業  
産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業の許可期限切れを防止するため、会員に事前通知を行う。
- (6) 会員への情報の提供（一部再掲）  
ホームページに行政情報等を掲載するほか、会員企業に電子メールアドレスの登録を促し、迅速に情報を発信する。  
山形県 3R 推進環境コーディネーターの会員事業所訪問による事業助言やマッチング支援等の活用を周知する。
- (7) スタートアップ研修会の開催  
当会員企業の新人・若手実務者を対象に、ビジネスの基本ルールやマナー、産業廃棄物適正処理の基礎知識や実務、行政施策等を学ぶ研修会を行う。
- (8) 産業廃棄物処理業における安全衛生の推進  
安全衛生委員会において、当協会の「労働災害防止2カ年計画（令和8～9年度）」に掲げる安全衛生規程の整備促進の研修会（支部単位での開催）等を行うとともに、安全衛生活動の現状調査を実施し、成果を検証する。
- (9) 優良産廃処理業者認定制度の普及啓発  
会員情報のホームページ掲載時、認定事業者であることを示すとともに、県と本認定制度におけるインセンティブ（入札加点制度、申請のペーパーレス化、職場環境改善への支援等）の付加等の調整を進めながら認定事業者の拡充に努める。
- (10) 災害廃棄物処理への協力  
6市町村（①山形市 ②上山市 ③南陽市 ④遊佐町 ⑤酒田市 ⑥鮭川村）との「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」の行動計画を更新する。  
併せて、山形県や県内他市町村との相互連携の強化等に努める。
- (11) 山形県産業資源循環協会政策研究会との活動連携  
当協会・当業界における本県の循環型社会形成への一層の貢献を図るため、山形県産業資源循環協会政策研究会と連携し、幅広く施策提言等を行う。
- (12) 支部長会議の開催  
支部活動の充実強化を図るため協会三役を交え意見交換を行う。
- (13) 循環経済への移行に向けた取組み  
全産連 カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標／2013年度比15%削減）に定める実態調査・第1カテゴリー企業※への参画会員企業を拡大する。  
第3次山形県循環型社会形成推進計画（見直し後の対象期間：令和8年度から12年度まで）の施策の柱である“資源の循環を担う産業の振興”に向けて、山形県の循環経済への移行に向けたセミナーの活用や産学官連携の体制づくりなどに努める。  
※温室効果ガス削減目標を定めCSR報告書等により公表し実態調査に協力する企業。

(14) 各種会議等への参加

① 公益社団法人全国産業資源循環連合会

- 定時総会：令和8年6月19日（金） 東京都
- 資源循環と環境を考える全国大会：令和8年11月27日（金） 鹿児島市
- 事務局責任者会議、事務担当者会議 ほか

② 北海道・東北地域協議会、事務局担当者会議

- 会長会議：令和8年4月16日（木） 札幌市
- 会長・事務局長会議：令和8年6月15日（月）秋田市、10月2日（金）仙台市

#### 4 管理事業

(1) 第14回通常総会：令和8年6月12日（金） パレスグランデール（山形市）

(2) 理事会

- ① 第42回：令和8年5月12日（火） 山形市内
- ② 第43回：令和8年10月8日（木） 山形市内
- ③ 第44回：令和9年3月4日（木） 山形市内

(3) 三役会・支部長会議等

- ① 第1回三役会（表彰審査会併催）：令和8年4月9日（木） 山形市内
- ② 第2回三役会（支部長会議併催）：令和8年8月27日（木） 山形市内
- ③ その他 適時開催

## 令和8年度収支予算書

自 令和8年4月 1日  
至 令和9年3月31日

(単位：円)

科 目	予算額 a	前年度予算額 b	増減 (a-b)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
受取入金	( 20,000 )	( 20,000 )	( 0 )
受取会費	( 25,884,000 )	( 25,676,000 )	( 208,000 )
正会員受取会費	24,288,000	24,120,000	168,000
賛助会員受取会費	1,200,000	1,100,000	100,000
青年部会受取会費	396,000	456,000	△ 60,000
事業収益	( 12,580,000 )	( 13,549,000 )	( △ 969,000 )
マニフェスト普及啓発頒布事業収益	11,548,000	12,445,000	△ 897,000
許可講習会事業収益	952,000	1,054,000	△ 102,000
広告収益	80,000	50,000	30,000
受取補助金等	( 570,000 )	( 570,000 )	( 0 )
受取助成金	0	0	0
受託収益	570,000	570,000	0
雑収益	( 46,000 )	( 31,000 )	( 15,000 )
受取利息	16,000	1,000	15,000
雑収益	30,000	30,000	0
<b>経常収益計</b>	<b>39,100,000</b>	<b>39,846,000</b>	<b>△ 746,000</b>
(2) 経常費用			
事業費	( 31,411,000 )	( 31,688,000 )	( △ 277,000 )
管理費	( 9,556,000 )	9,453,000 )	( 103,000 )
<b>経常費用計</b>	<b>40,967,000</b>	<b>41,141,000</b>	<b>△ 174,000</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 1,867,000</b>	<b>△ 1,295,000</b>	<b>△ 572,000</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
経常外費用計	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 1,867,000</b>	<b>△ 1,295,000</b>	<b>△ 572,000</b>
一般正味財産期首残高 ㊦	14,499,756	16,527,756	△ 2,028,000
一般正味財産期末残高	12,632,756	15,232,756	△ 2,600,000
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>12,632,756</b>	<b>15,232,756</b>	<b>△ 2,600,000</b>

㊦ 一般正味財産期首残高 予算額欄には、前年度(令和7年度)補正予算 正味財産期末残高を、前年度予算額欄には、前年度(令和6年度)正味財産期末残高決算額を記述した。